

京都大学カヌー部OB・OGの皆様へ

名簿とOB会費の現況報告ならびに規約をお送りします。

名簿の筆頭に熊本先生のお名前を上げさせていただきました。熊本先生には名誉会長として改めてOB会に加入していただいております。

名簿の内容は皆様の御協力によりかなり改善できました。更に不備な点や住所変更等がありましたら綴込みのハガキを使って是非ご一報ください。名簿の備考覧は自宅の電話、勤務先、勤務先の電話の順になっています。お互い何かのときに役に立つと思いますので、勤務先の部課名や電話等が欠けている方も是非ご一報下さい。

OB会費についてはとりあえず現況を報告させていただきます。会費の納入状況は必ずしも良いとは言えませんが、特に大きな支出予定はありませんので、当面は困りません。ただし、将来的には新艇購入、艇庫の補修等の出費があるかと思われますので、OB、OGの皆様に変更のご協力をお願いする次第です。

OB会費は現在5,000円/年ですが、長期的に見てこれで良いか適当な機会に皆様に御相談申し上げます。

巻末に懐かしいOB会規約を掲載しておきます。新部長の藤田先生も含めてOBの古々狸が20数年前に楽友会館に集まり相談して決めたものです。現在のOB会はこの規約下にあることになります。規約上定期的に開催することになっている総会は今後、1月2日の初漕ぎ際に開催することにはいかがでしょうか？

とりあえず、来年1月2日に規約と実態を整合させるための若干の取り決めをしておきたいと思います。

「河奴」については、名簿、会計報告、現役の戦績、それに総会の会告を加えて毎年11月頃に発行できるよう、今後努力していきたいと思っています。

(OB会会長 後藤洋三)

京都大学カヌー一部OB会 会計収支報告

54年度 (54/4~55/3)

収入

会費	490,000
預金利息	3,345
<hr/>	
合計	¥493,349

支出

振替用紙印刷代	7,500
「河奴」印刷代	86,000
通信費他諸雑費	18,538
<hr/>	
合計	¥112,038
繰越	¥381,307

55年度

収入

前年度繰越金	381,307
会費	410,000
預金利息	9,812
<hr/>	
合計	¥801,119

支出

	0
<hr/>	
合計	0
繰越	¥801,119

56年度

収入

前年度繰越金	801,119
会費	570,000
預金利息	12,207
<hr/>	
合計	¥1,383,326

支出

通信費	21,540
<hr/>	
合計	¥21,540
繰越	¥1,361,786

57年度

収入

前年度繰越金	361,786
会費	275,000
預金利息	5,459
合計	¥1,642,245

支出

艇庫建替え援助	1,250,000
雑費(新艇庫水道ガス 取り付け工事費他)	83,860
合計	¥1,333,860
繰越	¥308,385

58年度

収入

前年度繰越金	308,385
会費	230,000
預金利息	3,550
合計	¥541,935

支出

「河奴」印刷代	90,800
20周年記念品代	160,800
合計	¥251,600
繰越	¥290,335

59年度

収入

前年度繰越金	290,335
会費	300,000
預金利息	3,548
合計	¥593,883

支出

関西学生カヌー 連盟OB賛助金	50,000
新艇購入援助	150,600
合計	¥200,600
繰越	¥393,283

60年度

収入

前年度繰越金 393,283

会費 130,000

預金利息 4,957

合計 ¥528,240

支出

0

合計 0

繰越 ¥528,240

61年度

収入

前年度繰越金 528,240

会費 35,000

預金利息 1,224

合計 ¥564,464

支出

故吉岡氏葬儀しきび 8,000

合計 ¥8,000

繰越 ¥556,464

62年度

収入

前年度繰越金 556,464

預金利息 1,899

合計 ¥558,363

支出

0

合計 0

繰越 ¥558,363

63年度

収入

前年度繰越金	558,363
会費	125,000
預金利息	1,159
合計	¥684,522

支出

	0
合計	0
繰越	¥684,522

平成元年度

収入

前年度繰越金	684,522
会費	85,000
預金利息	2,324
合計	¥771,846

支出

	0
合計	0
繰越	¥771,846

平成2年度の会計収支報告ならびに会費振り込みの案内は本年11月頃に改めてお知らせします。

京都大学カヌー部OB会規約

第1章 総 則

第1条 本会は京都大学カヌー部OB会と称する。

第2条 本会は京都大学カヌー部OBを中核として、会員相互の親睦を図り、母校カヌー部の向上発展に資することを目的とする。

第3条 本会の目的を達するために次の事業を行なう。

1. 会誌河奴（かやっこ）の発刊
2. 母校京都大学カヌー部の後援
3. その他

第4条 本会は本部を京都大学カヌー部内におき、必要に応じて各地に支部をおく。

第2章 会員及役員

第5条 本会の会員は次のものとする。

1. 京都大学カヌー部OB
2. 会員の推薦のあるものは、総会の承認を得て、会員になることができる。

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 （1 名）
2. 副会長 （1 名）
3. 幹 事 （若干名）
4. 会 計 （2 名）

第7条 役員任期は1年とし通常総会にて選出する。

第8条 幹事若干名中2名及び会計2名中1名は京都大学カヌー部より選出する。

第3章 総会 幹事会 常任幹事会

第9条 総会は通常総会及び臨時総会とする。

第10条 幹事は幹事会を組織し、会務の協議に参加し、その決議に当たる。

第11条 幹事中より常任幹事若干名を選出し、常任幹事会を構成する。

常任幹事は本規約に於ける総会の決議事項をのぞき会務一切を処理する。

第4章 会 計

第12条 本会の会員は、普通会費を納入しなければならない。

第13条 普通会費の額、徴収時期、納入の方法、その他必要な事項は、総会に於いて定める。

第14条 本会の会計年度は1年とし、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終る。

第15条 会計報告は通常総会において行なう。

第5章 付 則

第16条 本会員は、住所に変更を生じた時に遅滞なく、本部に届けねばならない。

第17条 本規約の改正は、総会の決議によって行なう。